

平成29年度 第2四半期退職給付金積立金運用報告

平成29年11月17日第67回資産運用委員会が開催されました。

任期満了にかかる改選後、最初の委員会となるため、委員会委員長の互選が行われ、委員長には、中上秀美委員、副委員長には、菊池繁信委員が再任されました。(委員については、すべて再任)

その後、平成29年9月末日現在(平成29年度第2四半期)の全会退職給付金積立金の運用報告が行われました。

第2四半期は、株式については、国内・外国双方とも上昇し、外国債券につきましても、堅調な動きとなりましたが、国内債券については、前四半期の資産配分の変更にかかるヘッジ付外国債券へのシフトもあり、若干のマイナス運用となりました。

また、第一四半期に国内債券からシフトしましたヘッジ付外国債券については、タイミングの問題により運用結果に寄与できない結果でしたが、パッシブであるということもあり、ベンチマークに近い成績となっており、運用効果を上げているとの評価がありました。

結果、通期では、2.21%のプラスの収益率となり、ベンチマーク2.33%から△0.12%の数字となりましたが、好調な投資環境を反映した堅調な運用結果を得、現時点で、退職給付金制度の予定利率2%を確保しています。

平成29年度第2四半期の運用結果は、つぎのとおりです。

退職給付金積立金 (第2四半期運用結果)

平成29年9月末日現在(単位:百万円)

資産区分	国内株式	国内債券	外国株式	外国債券	ヘッジ付外国債券	その他	計
簿価	2,260	14,388	2,354	1,298	10,130	543	30,973
時価	4,070	15,665	4,308	1,628	10,110	543	36,324
評価損益(時価-簿価)	1,810	1,277	1,954	330	△20	0	5,351
収益率	11.76%	△0.23%	9.07%	6.52%	△0.52%	0.00%	2.21%
ベンチマーク収益率	11.82%	△0.07%	8.78%	6.66%	△0.44%	-	2.33%
超過収益	△0.06%	△0.16%	0.29%	△0.14%	△0.08%	-	△0.12%
時価による配分比	11.20%	43.13%	11.86%	4.48%	27.83%	1.49%	100.00%

(収益率(通期)・・・平成29年4月から平成29年9月末まで)

(ベンチマーク収益率・・・市場の標準値)

(超過収益・・・収益率-ベンチマーク収益率)

(簿価・・・購入価格、取得価額に利益を加算した額)

(時価・・・一定の期日をもって売却したと仮定した場合の売却価格)

(評価損益・・・含み損益のことであり、一定の期日をもって売却したと仮定した場合の簿価額との差)

第2四半期の運用報告のあと、資産運用委員会では、「公益目的支出計画」に基づき、78,500千円を大阪府社会福祉協議会に公益事業のために、寄附を行ったことが報告されました。



婚活セミナー報告

11月18日(土)大阪府社会福祉会館で女性6人、男性6人、合計12人の方にご参加いただき、婚活セミナーを開催致しました。



幹旋報告

海遊館入館券 補助幹旋の報告

	大人券	こども券	幼児券	ご利用(購入)施設
申込	3,182枚	559枚	345枚	569施設

永年会員に対する記念品の贈呈について

永年会員に対する記念品の贈呈については、毎年6月30日と12月31日基準で永年会員(通算で15年・25年・35年に達した方)となられた方を対象に記念品を贈呈しております。

いったん退会した会員でも、再加入したことにより通算で15年・25年・35年に達した方も対象としております。再加入で対象となる方は、通算の在会年数を把握できておりませんので、御本人からの「共済会加入期間通算依頼書」が必要となります。

通算依頼書については、ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、ご提出をお願い致します。

ホームページアドレス

(http://www.kyosaikai.or.jp/index_1.html)

※ご注意

過去に在会されていた加入期間が本会で確認できない場合もございます。その場合、退職された法人の証明をお願いすることがあります。

大阪民間社会福祉事業者共済会 永年会員に対する記念品贈呈規程

(目的)

1. この規程は、一般財団法人大阪民間社会福祉事業者共済会(以下「共済会」という。)の永年会員に対し、記念品を贈り、永年勤務の労に報いることを目的とする。

(永年会員)

2. 永年会員とは、次の事項の一つに該当した者をいう。

- (1) 共済会会員として通期で15年に達した者
- (2) 共済会会員として通期で25年に達した者
- (3) 共済会会員として通期で35年に達した者

ただし、再加入期間も通期に含めることができる。

(記念品)

3. 記念品の額は、次の表に定める基準とする。

永年会員	記念品
15年に達した者	50,000円相当の記念品
25年に達した者	70,000円相当の記念品
35年に達した者	100,000円相当の記念品

(贈呈の方法)

4. 記念品の贈呈は、毎年6月30日と12月31日時点で永年会員となっている者を対象に、理事長から会員の所属する施設の長を通じて、これを行なう。ただし、再加入で永年会員になった者については、本人の申し出により対象とする。

附則

この規程は、昭和59年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成21年7月1日から施行する。

附則

この規程は、平成23年12月1日から施行する。



次回から発送方法が変更になります。

これまで、退職者様で上記該当される方の記念品は、最終所属された施設長様宛に送付し、お渡しをお願い申し上げておりましたが、ご不便をおかけしていますことに鑑み、当会から退職者様へ直接送付するよう変更させて頂きましたのでご案内申し上げます。

近鉄百貨店特別ご優待会

★期間 12月15日(金)～12月25日(月)の11日間

★取扱店 本店(あべのハルカス)・上本町店・奈良店・橿原店・生駒店・ショップ桔梗が丘(6店舗でご利用いただけます)

※Hoopでもご利用いただけます。

ご利用方法及びお支払い方法は、同封しています特別優待券をご確認ください。

★問い合わせ先 (株)近鉄百貨店 法人外商第2部第2課

<担当者>上澗(じょうかん) TEL(06)6655-7375直通

